

地元の信用金庫に 出資をしたときは？

慣れないうちは取引があったとき、どんな勘定科目で処理すればよいのか、悩むケースもあるでしょう。そうした勘定科目の取扱いについて、新人さんと一緒に、事例をもとに学んでいきましょう。



新人さん：A Z 信用金庫の〇×支店の方から、経理担当に挨拶に伺いたいとの電話がありました。

先輩：そうか、異動でもあったのかもな。A Z 信用金庫とは昔からの付き合いだからなあ。

新人さん：出資と配当が…って言っていましたけど、うちが金融機関に投資しているんですか？

先輩：株式会社の銀行とは違って、信用金庫は会員の出資による協同組織なんだ。地域の中小企業や個人が一定額以上出資して、信用金庫の会員になっているんだよ。

●解説

「出資金」とは、出資者が資金提供をした場合、その取得する持分が有価証券の形態をとらないものを処理する勘定科目です。具体的には、信用金庫、信用組合、中

小企業協同組合等に対する出資持分や、合名会社、合資会社等に対する出資持分が、「出資金」として計上されます。

信用金庫の場合、出資証券が発行されます。出資証券は、株式のように自由に売買できるといった流動性があるわけではありません。また、預金のように、すぐに現金化できません。そこで、信用金庫の出資証券は「投資有価証券」や「預金」でなく、固定資産の部の投資その他の資産に「出資金」として計上されます。

「出資金」と似たものに、会社の業務に関連して加入している商工会や商工会議所などの団体に対する年間費があります。年間費などは、その団体の通常の業務運営のために経常的に必要な費用の分担分ですので、「諸会費」等の勘定科目を使い、支出した年度の費用として計上します。▲

ケース1 信用金庫に出資した場合の処理

地元のA Z信用金庫と取引を開始するにあたり、出資金として、10万円を現金で支払った。

【借方】 出資金 100,000 / 【貸方】 現金 100,000

ケース2 商工会議所に年間費を支払った場合の処理

年度が変わり、地元のB B商工会議所の年間費6万円が普通預金口座から引き落とされた。

【借方】 諸会費 60,000 / 【貸方】 普通預金 60,000

ケース3 出資金を譲渡した場合の処理

A Z信用金庫の地区外に転居するため、出資金10万円をA Z信用金庫に譲渡し、その金額が普通預金口座に振り込まれた。

【借方】 普通預金 100,000 / 【貸方】 出資金 100,000